平成２６年（フ）第４８８号
堺市堺区新町１番28―402号
債務者　本郷雄一郎
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４３１号
兵庫県尼崎市椎堂１丁目５番４号、前住所兵庫県尼崎市東園田町５丁目109番地の20
債務者　岩本　満子
1　決定年月日時　平成26年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯松　永典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第７６５号
埼玉県鴻巣市吹上富士見１丁目５番21号、旧住所埼玉県熊谷市久下１丁目61番地　ベルビュー104
債務者　戸田　篤史
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２１３号
埼玉県比企郡小川町大字大塚888番地４
債務者　新井　　誠
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第３６０号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番８―1007号
債務者　磯貝　雅世（旧姓藤井）
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２４６号
和歌山市楠見中153―１　２階４号室、住民票上の住所和歌山市園部1037番地の４　コーポラス園部２―５号
債務者　矢戸たまみ
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　義則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１３８３号
横浜市神奈川区三ツ沢上町８番18号
債務者　篠田　信裕
1　決定年月日時　平成26年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５８号
新潟県長岡市学校町２丁目６番５号
債務者　藤崎　忠男
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片沼　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第５９号
新潟県長岡市学校町２丁目６番５号
債務者　藤崎　　仁
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片沼　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第７０７号
京都市左京区一乗寺庵野町10番地１
債務者　ドゥカミーチェこと　谷口　　薫
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　苗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４８号
宮崎県都城市鷹尾２丁目２街区８号　高橋コーポ201
債務者　増田　幸子
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新福　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第１１１号
佐賀県伊万里市立花町323番地２
債務者　堀岡美千雄
1　決定年月日時　平成26年８月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人桑原法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第４１４号
東京都世田谷区瀬田３丁目１番13―102号
債務者　上田　暢子
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第９４４号
愛知県津島市天王通り１丁目１番地１　パレ・ジュイール501号
債務者　野村　治義
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　充良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４７０号
札幌市白石区北郷７条９丁目５番５号　ＳＴハイツ北郷202号
債務者　中島　昭治
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３２号
栃木県小山市城北３丁目９番地14　あおばハイツ103号室
債務者　北條　照夫
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１８９号
新潟市東区寺山２丁目20番２号　紅葉マンション202
債務者　髙林　君男
1　決定年月日時　平成26年８月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
新潟地方裁判所民事部